

ペットと暮らすシニア世代のあなたを支援する情報誌

わんにゃお 通信

Wan! Nyao! Press



vol.3 2021.春

捨て犬・
未来と歩む
15年
特集



昨年春の未来ちゃん(写真:浜田一男さん)

我が家には動物愛護センター出身の愛犬が二頭いる。どちらも10歳を超える高齢犬だが先住犬の未来はこの夏に16歳を迎える。

子犬だった未来が右目負傷、右後ろ足首下切断、左後ろ足もすべての指が切られた状態で捨てられていたのは2005年夏。動物愛護センターに収容されたが、負傷犬のため譲渡対象とはならず、殺処分が決定していた。

その後、運よく動物保護ボランティアさんに救出された未来は九死に一生を得て私の家族となった。

未来を我が家を迎える時、私の中には多くの不安があった。後ろ脚が不自由ながらひょっこらひょっこらと歩けたものの、この先高齢になれば、他の犬よりも早く歩けなくなるのではないかと、寝たきりになり長くは生きられないのではないかと？

散歩で出会う多くの人に「かわいそう」と言われ、そんな思いも相重なって、当初は、不自由な後ろ脚で懸命に歩く未来の後姿を涙ながらに見ていた。

ところが未来との暮らしを重ねていくうちに、そんな不安は次々と払拭されていった。

未来は自分の障がいを実に肯定的に受け入れ、「ないもの」を求めるのではなく「あるもの」を駆使することで、自身の障がいと15年もの間、上手に付き合ってきた。

そんな未来の姿は、見る人の心までも変えたようだ。未来の後足は不自由なままなのに、体の障がいは何も

変わっていないのに、歳をとるごとに未来はもう誰の目にも「かわいそう」な犬とは映らなくなっていた。

今ではすっかりおばあちゃんとなった未来だが、日常生活に何も不自由はない。毎日のお散歩も自力で歩き、未来のペースでゆっくりと楽しんでいる。

飼い主の愛犬・愛猫に対する「愛情」は、思い出の数だけ増える。

子犬や子ねこは、見た目はとてつもなく愛くるしいが、長い年月を共にした老犬・老猫の「愛しさ」とは比べ物にはな

らない。それは飼い主だけが感じる特別な感情だろう。

未来も目があまり見えなくなり、耳はすっかり遠くなった。

屋間もうつら、うつらと寝ていることが多い。その寝顔を見て、未来と今までに作った数えきれないほどの思い出をひとつ、ひとつ頭に浮かべる。どれも私にとって大切な宝物だ。

そして、願う。もっと、もっとと長生きしてね。そうすればもっと、もっと私の宝が増えるから。やがて、遠くない将来、未来が天国に旅立つ日がくるだろう。しかし別れを不安がるより、年老いた未来との今を大切にしたい。思い出は永遠だ。

おばあちゃんになった未来は、毎日の散歩でこんな言葉を周りからかけてもらう。

「未来ちゃん、すごいねえ!がんばっているね!未来ちゃん、今は幸せになってよかったね!」何よりの誉め言葉だ。

「昔幸せだった」より「今、幸せ」の方がいい。「今、幸せ」より「明日幸せ」の方がもっといい。「誰かを幸せにすること」は「自分を幸せにすること」だ。

未来が歳をとった分、飼い主の私も歳をとった。ゆっくりと静かに過ごす未来との日常が、今の私の年齢にとって心地よく、ふさわしい。

お互いのことを誰よりも理解し、信頼している。まさしく「あんうんの呼吸」、高齢犬と暮らす醍醐味である。

児童文学作家
今西乃子さん



MIRAI

KIRARA

今西乃子さんと抱っこされている「未来」とお座りする「きらら」(写真:浜田一男さん)

(いまにし・のりこ)1965年生まれ。大阪府岸和田市生まれ。千葉県在住。2000年に出版した「国境をこえた子どもたち」(あかね書房)第48回産経児童出版文化賞推薦受賞で、児童文学作家として活動を開始。二冊目の著書「ドッグ・シエルター」(金の星社)で、第36回日本児童文学者協会新人賞を受賞。テレビドラマ化もされた。執筆の傍ら、愛犬・未来を連れて全国の小中学校、図書館、少年院、刑務所などで「命の授業」を展開。座右の銘:「No dog No life」
◎児童文学者協会会員 ◎認定特定非営利活動法人 動物愛護社会推進協会理事 ◎公益財団法人 日本動物愛護協会理事
主な著書に「犬たちをおくる日」(金の星社)をはじめ、我が家の未来を描き続けたノンフィクション、捨て犬未来シリーズ「命のバトンタッチ」「しあわせのバトンタッチ」「捨て犬・未来と捨て猫のマーチ」「捨て犬・未来、命のメッセージ」「捨て犬・未来と捨て猫・未来」「捨て犬・未来と動物のお医者さん」(以上 岩崎書店)、「捨て犬未来に教わった27の大切なこと」「捨て犬・未来 しあわせの足あと」「いつかきつと笑顔になれる～捨て犬・未来15歳」(以上 青春出版社)など多数。

いつまでも
ペットと一緒に



犬を飼いたい高齢者と、 人と暮らしたい高齢犬をつなぐ、 『シニアドッグ・サポーター制度』 わずか1年余りで 50人の高齢者サポーターが 誕生しました！

昨年秋に放映されたNHK BSプレミアム「家族になろうよ～犬と猫と私たちの未来～」をご覧になった方でしたら、コメントターの糸井重里さんが「このシステムは、高齢犬にとっても高齢者にとっても、これは素晴らしい」と激賞されたのをきくと覚えておられるのではないのでしょうか。

今日は、その『シニアドッグ・サポーター制度』を考え出された名古屋市のNPO法人 DOG DUCAにお伺いし、代表の高橋忍さんにお会いしました。

高齢犬はもちろん、 サポーターの高齢者をも守るシステム

犬と全く縁のない生活をしてきた高橋さんが、人生の導き手といえる愛犬 DUCA (デュッカ)に出会ってから今年で20年。ドッグトレーナーをするうちにごく自然に不幸な犬たちを救うようになり、NPOを立ち上げて殺処分ゼロに真正面から取り組んでこられました。

この間、高齢の飼い主が病気で死去などで取り残されるペットが多いために心をいためてこられました。

実際、DOG DUCAが昨年に保護した犬は86頭、うち高齢者に飼われていた犬は26頭、実に3割に達します。高齢者に飼われていた犬たちは、飼主と共に年を重ねてきたシニア犬ばかり。



高橋忍さんと死去した独居老人のもとでレスキューされたリブちゃん

人好きでおとなしく、飼いやすいのですが、高齢ならではの病気を抱えているケースもあります。そのため、譲渡がなかなかすすみません。

一方、平成24年の改正動物愛護管理法で「終生飼養」が義務付けられてから、自治体の多くが高齢者に保護動物を譲渡しなくなったのも拍車をかけました。犬を飼いたい高齢者は、「老い先短い自分が犬を飼うことはできない」と諦めてしまう傾向が強くなりました。

犬を飼いたい高齢者にも人と暮らしたい高齢犬にも、互いの想いが通じない冷たい社会になっています。

それなら、『高齢者』と『高齢犬』を「つなぐ」ことにしたいのではないかと。このマッチングを阻害するのは、唯一、高齢者に万が一のことがあって高齢犬が取り残されること。この点をクリアする仕組みを作れば、高齢者も高齢犬も幸せになれるはずです。

そこで、高橋さんが考え出したのは、『シニアドッグ・サポーター制度』。

その名の通り、高齢犬を「保護する」のではなく、「支援（サポート）する」システム。高齢者が高齢犬を幸せにする、保護活動のひとつとして位置づけ、DOG DUCAが仲立ちや困りごとに対処するというものです。

2019年10月からスタートした『シニアドッグ・サポーター制度』、わずか1年2か月、50人の高齢者サポーターが誕生しました。これだけの方がサポーターに名乗りを上げたのですから、犬を飼いたいと切望していた高齢者がいかに多かったかがわかります。

この制度は、愛知県内限定の運用です。その理由を高橋さんにお尋ねすると、もしものときに高橋さんが高齢者のもとに駆け付けられることができなくてはならないから。『シニアドッグ・サポーター制度』は、高齢犬はもちろん、お世話をする高齢者をも守らなくてはならないシステムでもあるわけです。サポーターの高齢者とは毎日、LINEでコミュニケーションを取り、ワンちゃんの相談はもちろん、ご本人の悩みにこまめに応えておられます。

飼育放棄を防ぐためには、 真の動物愛護の啓発が不可欠！

高橋さんが抱っこしている高齢犬は、リブちゃん。昨年3月、病院のケアマネジャーさんからの保護依頼でレスキューされた子です。高齢の一人暮らしの飼い主さんが倒れられて入院、その後死去。部屋に取り残されていたリブちゃん、右脚が黒く壊死していました。飼主さんが入院中、この脚をなめて飢えをしのいでいたでしょう。下肢切断手術が必要でした。右目も失明していました。

今でもほとんど動けない状態です。しかし、食欲はしっかりあります。骨が浮き出た状態だったからだもふっくらとし、毛艶も戻っています。ただ、哀しいことに喜怒哀楽がほとんどありません。たった一匹で取り残された時間をどのような想いで過ごしていたのかと思う心が締め付けられます。

リブちゃんが生きようとする力、生き抜く生き様をみるにつけ、いのちの大切さを教えられると高橋さん。かつて高橋さんが愛犬DUCAに導かれたように、犬は過ぎ去った後ろをみない。これから起こるかもしれない先々のことを考え、恐ろしい。ただただ、「今」を最大限に生きる。人間が忘れがちな「生きる」ことのすばらしさを教えてくれる存在だといいます。

高齢者の飼育放棄が社会問題としてとりあげられるたびに、飼う側が犬や猫のいのちに対してあまりにも不遜ではないかと思わざるをえないと高橋さん。これからは、私たち、飼う側にとって真の動物愛護とは何かを問いかけ、啓発していきたいと力強く語っていただきました。



DATA

■わんわん保育園 DUCA(株) / NPO法人 DOG DUCA

代表：高橋 忍(名古屋コミュニケーションアート専門学校講師)

[連絡先]

◎わんわん保育園・NPO法人DOG DUCA:052-795-5003

〒463-0072 愛知県守山区金屋1-23-26

◎トリミングサロン守山本店:052-875-9234

〒463-0072 愛知県守山区金屋1-23-26

◎トリミングサロンDUCA 勝川店:0568-33-3501

〒486-0929 愛知県春日井市旭町1-6「ままま勝川」内1階

スタッフ:8名

ホームページ:

<http://dogduca.sunnyday.jp/>



『ころんでもまっすくに！
一次に救われた
ドッグトレーナーが見つけた
「生命」をつなぐ道』
著者：高橋 忍+田中聖斗
発行者：ゆいぽと



ペットライフネットの わんにゃお 信託® Wan Nyao Trust

「わんにゃお信託®」は、
大切なペットと終生ともに暮らしたいと願う
シニア世代のために創りました。
飼い主のあなたに「もしも！」のことが起こった時、
あなたの遺志を受け継ぎ、
ペットの終生飼育を実現します。

5種類の「わんにゃお信託®」で、 ペットの終生飼育を 実現します。

もしもの時、
ペットを託せる人がいない方のために…

- ① わんにゃお定期
すでにペットの終生飼育費用を用意している方に最適です。
- ② わんにゃお遺言
病気になるや高齢者施設への入居などで、ペットのお世話ができなくなることがはっきりした方にお勧めしています。
- ③ わんにゃお信託
終生飼育費用を自分名義の定期預金で管理するのが苦手な方には、信託会社にまかせる信託契約をお勧めします。
- ④ わんにゃお積立
ペットを飼いはじめたばかりで、ペットの生涯飼育費用をこれから貯めていこうと考えている方にお勧めします。
- ⑤ わんにゃお民事信託
もしもの時、ペットの世話を頼める方がいる場合に適した方法です。

自分にもしものことがあった場合

ペットの世話を頼める人がいない

ペットの生涯飼育費用を把握している

YES → (1) わんにゃお定期

NO → PLNのエンジェルノートで計算する

YES → PLNの終生飼育契約に賛同できる

NO → 遺言書を書いている、あるいは書くつもりである

YES → (2) わんにゃお遺言

NO → (3) わんにゃお信託

ペットの生涯飼育費用を用意している

YES → (1) わんにゃお定期

NO → ペットのために定期的に預金ができる

YES → (2) わんにゃお遺言

NO → (4) わんにゃお積立

他の方をお考えください



ペットの終活・私の終活相談室



「遺贈」や「寄附」で、自分の資産を不幸な犬や猫のために役立てませんか?



自分の資産を社会に役立てる方法に「遺贈」があると聞きました。

どのような方法ですか? 注意点する点は?



「遺贈(いぞう)」とは、遺言を使って自分の財産を、法定相続人やその他の人に贈与することです。遺贈には、大きく分けて包括遺贈と特定遺贈の2種類があります。包括遺贈は、どの遺産を贈与するかを特定することなく、「遺産全部を〇〇(贈与を受ける人)に遺贈する」とか「遺産の半分を〇〇に遺贈する」などと、まとめて遺贈する方法です。借金などの負債がある時は、その負債も指定された割合で贈与されることとなりますが、遺産よりも負債の額が大きい場合は、包括遺贈のあった日から3か月以内に限り、家庭裁判所で遺贈放棄の手続き(相続放棄の手続きと同様の手続き)を取ることができます。

また、負債の有無に関係なく、そもそも遺産を受け取りたくない場合も、遺贈放棄の手続きを取ることができます。

これに対して、特定遺贈は、現金や預貯金や不動産や動産など、特定の財産を指定して遺贈するものです。この場合、負債は「特定の財産」には含まれないので、特定遺贈を放棄したとしても債権者の利益を害するものではありません。したがって、特定遺贈の放棄は、家庭裁判所で手続きすることは必要なく、ただ単に遺言執行者や他の相続人に対して遺贈の放棄の意思を伝えれば放棄できます。期間の制約もありません。

どの財産を有効活用してもらいたいかによって、包括遺贈か特定遺贈かを選択しましょう。なお、遺贈は、贈与を受ける人の承諾なく成立しますが、財産を有効活用してもらうには、財産を贈与しようとしている相手に対して、希望する活用方法などを事前にしっかり伝えて了解を得ることが大切です。



弁護士 榎山 洋子 さん
(ひやま・ようこ) 広島市出身の弁護士・米国ニューヨーク州弁護士・ヒヤマ・クボタ法律事務所代表。大阪弁護士会 公害対策・環境保全委員会、子どもの権利委員会、一級愛玩動物飼育管理士。



「遺贈」には税金がかかるのですか?



「相続税」「不動産取得税」「登録免許税」といった税金がかかる可能性があります。「遺贈」は遺言によって財産を相続人や第三者に譲ることをいいます。

贈与と似ていますが、「贈与税」はかからず、代わりに「相続税」の課税対象になります。

計算方法も相続税と同じになりますが「遺贈」を受けた人が、相続人以外の第三者の場合には「相続税が2割増」になるルールがあるので注意が必要です。

財産を「遺贈」したときにかかる税金は基本的には「相続税」ですが、不動産を「遺贈」した場合には、別に「不動産取得税」がかかる可能性があります。また、不動産の名義変更のときには必ず「登録免許税」がかかります。

「遺贈」を利用すると、遺言書を作成することで自分の財産を相続人以外の人に残すことや、相続分を無視して自分の好きなように遺産の相続方法を指定できるメリットもあります。

最後に「遺贈」に関する「不動産取得税」と「登録免許税」の表を載せておきますので参考にしてください。

対象者	相続人		第三者	
	特定遺贈	包括遺贈	特定遺贈	包括遺贈
不動産取得税	発生しない	発生しない	発生する	発生する
登録免許税	固定資産税評価額 ×4/1,000	固定資産税評価額 ×20/1,000	固定資産税評価額 ×4/1,000	固定資産税評価額 ×20/1,000

*免税措置などもありますのでご確認ください

税理士 芦澤 千夏子 さん

(あしざわ・ちかこ) ペット税理士と名乗る税理士。70代の両親が先代犬の死後、年齢を理由に犬を飼うのをあきらめる姿に愕然。歳を取ってもペットが飼える世の中にならなくてペットの未来を含めた終活などの生前相続対策をメインに活動。税理士歴26年。東京都在住。家族は夫と両親とジャックラッセルテリア。



ペットのための遺贈や寄附先

名称	事業概要	事業活動	事業体
①公益社団法人 アニマル・ドネーション ※ふるさと納税にも対応 https://www.animaldonation.or.jp/	「人」と「動物」の真の意味での「共生」を目指し、3つの柱を軸に、寄付を通じ、人も動物も幸せな先進国家に向け活動する動物のためのオンライン寄付サイト アニマル・ドネーションを通じて、全国で活動する動物関連の非営利団体へ寄付をすることができる	①動物のためのオンライン寄付サイトを適切に普及の構築 補助犬育成、動物愛護、動物保護の動物に関係するNPOやボランティア団体の情報収集を行い、サイト上に公開。寄付を募り、動物関連団体に寄付。 ②動物関連団体へのサポート活動 動物関連団体への活動支援や情報共有、コンサルティング、勉強会運営、印刷物発行など。 ③人と動物の真の共生を目指す活動 情報収集や学術研究、教育実務、啓発事業を行い、社会全体の福祉の向上を図る。	公益社団法人 アニマル・ドネーション 〒107-0062 東京都港区南青山2丁目15-5 FARC01F TEL:03-4405-7667
②公益財団法人 どうぶつ基金 https://www.doubutukikin.or.jp/	動物の適正な飼育の指導・動物愛護意識の普及等を行い、環境衛生の向上と飼い主のいる地域社会の発展に寄与することを目的とする。1.犬や猫の不妊手術奨励事業 2.動物愛護意識の普及啓発事業	①さくらね無料不妊手術事業 ②行政による犬猫の団体等保護事業推進の助成制度 ③寄附金で「ドネーション」を募る ④啓発ポスター・冊子の無料配布・イラスト画像無料ダウンロード	公益財団法人 どうぶつ基金 〒659-0004 兵庫県芦屋市奥島南1-7 TEL:06-6944-6260
③公益財団法人 京都地域創造基金「猫基金」 https://www.plus-social.jp/project.cgi?pid=87	変わりゆく社会情勢の中で中高年、動物と人間の共生社会づくりに寄与する事業に助成することを目的とした基金。京都に縁のある篤志家の方が、ごき後も自分の財産の一部が猫のために使われることを望んで創設。	保護活動や避妊去勢など緊急性が高い活動、および調査研究やプロトタイプ事業などこれからの社会像を作るための取り組みに助成する	公益財団法人 京都地域創造基金 〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出町28号4階 TEL:075-257-7883
④公益財団法人 大阪コミュニティ財団 http://www.osaka-community.or.jp/index.html	地域社会のより良い生活・文化の向上を目指して、個人や企業の皆様の「お志」のこもったご寄付を、名前を付けた基金のかたちでお受けし、その「お志」を最大限に尊重しつつ、全国で活動しているNPO法人をはじめとする非営利団体を支える団体。	学術・研究の推進、青少年の育成、芸術・文化の振興、開発途上国への支援、環境の保護・保全、動物の訓練・支援、社会福祉の推進、奨学金の支給など公益に資する事業を行う団体への助成、顕彰活動をおこなっている。	公益財団法人 大阪コミュニティ財団 〒540-0029 大阪府中央区本町橋2番8号 大阪府社会福祉部ビル5階 TEL:06-6944-6260
⑤かながわペットのいのち基金 ※ふるさと納税にも対応 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/pet-inotikikin.html	保護した犬猫等のいのちを守り、新しい飼い主へ譲渡するための取り組みの充実 ※横浜市・川崎市・横浜市内を除く県内地域が対象	①保護した犬や猫たちのケガや病気の治療 ②人に馴れていない犬や猫たちのしつけや社会化 ③犬や猫たちの治療のための医薬品の購入 ④トレーラーハウスを活用した譲渡会の実施	神奈川県健康医療局 生活衛生部 生活衛生課 動物愛護グループ 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 TEL:045-210-4947
⑥尼崎市動物愛護基金 ※ふるさと納税にも対応 https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/inyou/pet/051kihukin.html	平成24年4月から動物の愛護及び管理を目的とした寄付金の受付を始め、同年11月から「動物愛護基金」を設置	①野良猫の不妊手術費用の助成 ②犬・猫の適正飼養に係る普及啓発 ③犬・猫の殺処分数低減を目指すための取り組み など	尼崎市動物愛護センター (健康福祉局 保健部 生活衛生課) 〒661-0047 兵庫県尼崎市西尾張4丁目1番1号 TEL:06-6434-2233
⑦ふるさと納税「ふるさとチョイス」 「動物」ガバメントクラウドファンディング® (GCF®) https://www.furusato-tax.jp/gcf/project/?q=%E5%8B%95%E7%89%A9%E6%84%98%E8%AD%B7	自治体が増える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、クラウドファンディングで寄付を募る仕組み	多様な多様な使い道(プロジェクト)が全国の自治体から発信されている	株式会社トラストバンク 〒153-0042 東京都目黒区青葉台3丁目6番28号 住友不動産青葉台タワー14階 TEL:03-5784-1089(代表)

ペットライフネットの飼育サポートシステム

飼い主さまが入院などでペットのお世話ができなくなってきた時の緊急飼育支援事業です。 伴侶動物として愛されたペットは、慣れ親しんだおうちでお世話されることがいちばんの幸せです。しかも、飼い主さまが急にお世話できないという事態は、敏感なペットにとって想像もつかないほどの異常事態で、極度のストレス状態に陥ってしまいます。 ペットライフネット飼育サポートシステムは、多数の有償ボランティアのお力添えで、こうしたペットをホテルやシェルターではなく、今までと変わらない環境で受入れ、飼い主さまが無事に戻ってこられるまでお世話します。

大切なペットを、ホテルではなくホームステイ感覚でお世話します。

ペットライフネット飼育サポートシステムのメニュー

名称	内容	種別	サポート料金(税抜)
①ペットシッティング (1回60分)	・散歩、レジャー・ペットサロン ・動物病院の送迎 ・給餌、トイレ清掃	小・中型犬	¥3,000~ /1回
		大型犬	¥3,500~ /1回
		猫(2匹まで)	¥3,000~ /1回
②宿泊サポート (1泊2日~10泊11日)	・検査入院や旅行など、飼い主さまの不在期間の預かり	小・中型犬	¥4,000~ /日帰り ¥7,000~ /1泊2日
		大型犬	¥4,500~ /日帰り ¥8,000~ /1泊2日
		猫(2匹まで)	¥4,000~ /日帰り ¥7,000~ /1泊2日
③長期サポート (11泊~3か月以内)	・入院など、飼い主さまが長期不在の場合のあずかり ・ケア・ファミリーの家で伴侶動物としての世話を受ける	小・中型犬	¥60,000~ /1ヶ月
		大型犬	¥70,000~ /1ヶ月
		猫(2匹以上、要相談)	¥60,000~ /1ヶ月
④老犬・老猫のディケアサポート	・老犬、老猫の介護助成 ・朝預かり、夜お預けするディケアサービス ・ペットの健康状態に応じたサポートを行う	老犬	¥7,000~ /1日
		老猫	¥4,000~ /1日

■上記サポート料金以外に実費が必要となります。
[犬]…フード料金、医療費、トリミング料金、ペットシーツ、交通費 他 [猫]…フード料金、医療費、交通費 他
※飼育サポートシステムの利用にあたっては、ペットライフネットとサポート条件について契約を交わっていただきます。
※サポート人員は、有償ボランティアおよびペット介護専門スタッフなど、ペットの健康状態に応じて人選します。料金は、サポートする方により異なりますのでご了承ください。(料金は2021年1月時点です)



我が家のわんにやお

定年後は、 『猫・犬・巨人』が合言葉!!!

守口市／前嶋博行さん&順子さん、
リナちゃん、ぎんちゃんファミリー

前嶋さんが犬を飼うきっかけになったのは、息子さんが幼稚園に行くようになったとき「男の子やし、何もできんでも、犬には怖がらへん子になってほしい」の想いから。そのときのミニチュアピンシャーのベロとリナちゃんを看取ってから、かれこれ20余年。その間、前嶋さん、とにかく犬が目について仕方ありません。定年になるのを待ちに待って2代目リナちゃんを飼い始めました。

ちょうどそのころ、菊づくりが趣味だったお父様が栽培道具を入れていた小屋で、ノラ猫が仔猫を生みました。ご主人の博行さんの「亡くなったおやじの置き土産とちゃうか」の一言で、母猫は小梅ちゃん、三匹の子猫は長寿で話題の「きんさんぎんさん」にあやかり「きんちゃん」、「ぎんちゃん」、そして「な〜む」と名付けられました。翌年、小梅ちゃんは、「どうちゃん」を出産。小梅ちゃんは仔猫を常にわき腹に抱きかかえ、歩き始めると一時も目を離さず、オス猫がやってこようものなら必死の形相で鳴きわめき戦い、仔猫たちを守り抜きました。前嶋さん、子育てに無我夢中に奮闘する小梅ちゃんに今までにない感動を味わったといいます。そして、これを機に小梅一家の不妊去勢手術を行い、めでたく前嶋さんちの猫家族が誕生しました。

しかし、残念なことに立派な母ちゃん、小梅ちゃんは一昨年、7歳の短い生涯を閉じました。

昨年の秋には小梅家に大事件が起こりました。ぎんちゃんが姿を消してしまっただけです。ご近所を探し回ってもみつかりません。心配し気をもんでいた4日後、ガリガリにやせ衰えてぎんちゃんが帰ってきました。さっそく動物病院に連れて行くと、黄疸がでているとのこと。1か月間、毎日病院に通い輸液



をすることになりました。それと同時に出入り自由の小屋から母屋に引き取り、リナと一緒に暮らすようにしました。リナとぎんちゃん、相性が心配されましたが、性格の穏やかなリナちゃんはどちらかといえば押され気味。ぎんちゃんに自分のクッションを横取りされても、争う兆しはありません。おかげでぎんちゃん、すっかり元気を取り戻し、家出前よりも余裕がよくなってきました。大きな目にも力が戻ってきました。

朝、リナちゃんはご主人と、ぎんちゃんはハーネスをつけて畑を散歩。犬も猫も人間もそれぞれに朝ごはんを終えると、リナちゃんを連れてクルマで寝屋川の犬の保育園『BIG DOG』へ。夕方4時頃にはリナちゃんをお迎えに行き、その帰りに淀川の堤防を散歩。家に戻り、全員夕飯を済ませてくつろいでいると、リナちゃんが歯磨きガムをせがみにきます。小梅家に隣接した台所にやってきたどうちゃんたちが「にやお〜」とおやつを催促。そしてリナちゃんはご主人の、ぎんちゃんは前嶋さんの寝床に潜り込み、どうちゃんたちはそれぞれの寝床でま〜るくなって眠りにつきます。

定年後の前嶋家はこうして、犬猫中心のほのぼのとした毎日が続きます。定年前と変わらないのは、関西では珍しい熱烈なジャイアンツファンであること。「猫・犬・巨人」が前嶋家の合言葉です。



ちょっといいかも
トピックス

愛猫と人が一緒に楽しむ 『ねこひげスタンド』



Photo by 藤島 natsuki

「sakusaku は1999年から猫をモチーフにした陶器を制作・販売しています。

2011年、抜け落ちた愛猫のおひげをさして楽しんで保存する「ねこひげスタンド」を初めて考案。以来、沢山の愛猫家さん達にご愛用いただいています。

1匹ずつ作る完全手作りなので、一つとして同じ子がいません。その子との出会いは一期一会。そのためセミ・オーダーされるお客様もおられます。

一年ごとに新しいねこひげスタンドを購入されてその年のおひげの収穫を楽しまれる方も。

ねこのひげはラッキーアイテム。一本一本見つけてさすごとに、ねこひげスタンドのおひげがボーボーになる様子もまたお楽しみください。



■お問い合わせなど
ここだけの器 sakusaku Shop
<http://sakusaku.shop-pro.jp>
日々の活動は…
Twitter @sakusaku815
Instagram sakusakustudio

編集後記

新しい年も新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言で幕を開けてしまいました。残念でありませんが、この苦境を何とか切り抜けたいものです。

コロナ禍で創刊した「わんにやお通信」ですが、第三号をお届けすることができました。これは、ひとえにみなさまからのご賛同によるご寄付の賜物です。心から感謝します。そして、変わらぬご支援を切にお願い申し上げます。

今号の特集では、「捨て犬・未来」の作品をたくさん出版されている児童文学作家 今西乃子さんに15歳になった未来ちゃんとの今を綴っていただきました。ペットが高齢になればなるほど、思い出の数は増え、その愛おしさは何物にも代えがたいものです。幾度も読み返し、じっくりと味わっていただきたいエッセイです。

NPO法人ペットライフネット 代表理事 吉本由美子



NPO法人 ペットライフネット

〒550-0012 大阪市西区立売堀1-9-37 ニューライフ本町1階
営業時間▶10:00~17:00
Tel:06-6541-5733 Fax:06-6541-5722
Mobile:080-3821-6427
e-mail:wanyao@petlifenet.org <http://petlifenet.org/>



ペットと暮らすシニア世代を支援するネットワーク組織 特定非営利活動法人ペットライフネットは、 みなさまのご賛同とご支援で活動しています。

■わんにやお会員：ペットライフネットのさまざまな活動に賛同し、積極的に参加してくださる方
会費：年会費15,000円(一括払い)

■賛助会員：ペットライフネットの事業に共感し、会費で応援してくださる方
会費：1口3,000円

【ご寄附・会費の振込先】◎銀行：ゆうちょ銀行 ◎名称：特定非営利活動法人ペットライフネット
◎店名：四〇八(ヨンゼロハチ) ◎店番：408 ◎種目：普通預金 ◎口座番号：5830454

会員募集中

NPO法人ペットライフネットは、公益財団法人大阪コミュニティ財団「谷口公代動物基金」から助成を受けています。